# 市民後見人養成講座事前說明会

6月12日(木) 13時30分~15時 フェニックス・プラザ (福井市田原1丁目13-6) 2階小ホール



### 市民後見人ってなぁに?

市民後見人とは、判断能力が十分でない方が後見人となる親族がいない場合に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、 身近な立場でその生活を支援する家庭裁判所より選任された 市民による後見人です





## 市民後見人養成講座ではなにをするの?

10日間の研修と1日の施設実習(日程は裏面参照)を通して、成年後見制度の基礎や対象となる認知症、知的障がい、精神障がいへの理解を深め、市民後見人として活動するために必要な知識を身につけていただきます原則、全ての講座に参加をしていただきます





#### 1友 入 らやん (厚生労働省 成年後 見制度 マスコットキャ ラクター)

# あなたも市民後見人として活動しませんか?

※市民後見人養成講座を受講していただくにはこの説明会への参加が必要です(裏面参照)

対象

次の①~③すべてに当てはまる方

- ① 福井市、勝山市、鯖江市、永平寺町、 池田町、南越前町、越前町に在住または 通勤の方
- ② 70歳未満(令和7年4月1日時点)の方
- ③ ①の7市町内で市民後見人として活動を希望している方

申込方法

下記の二次元バーコードから申 込フォームにアクセスするか、裏面 の参加申込書から、必要事項をご 記載の上お申し込みください 申込締切 5月30日(金)

申込はこちらから



内容

- ・市民後見人の活動紹介
- ・養成講座の概要(講座の内容・応募方法)

参加費

無料



## ふくい嶺北成年後見センター

(社会福祉法人 福井市社会福祉協議会)

電話 0776-28-3775 FAX 0776-28-3776 電子メール reihokukouken@fukuic-shakyo.jp 住所 福井市田原 | 丁目 | 3-6 フェニックス・プラザ



6/12(木) 説明会

市民後見人の活動紹介や養成講座の概要(講座の内容・応募方法)を説明します 市民後見人養成講座の申込みのためには、この説明会への参加が必要です(説明会後に申込書を配布) ※当日参加が難しい場合には、ふくい嶺北成年後見センターまでご相談ください

参加申込

受講申込書、レポート(志望動機)を提出いただきます

受講者の決定

書類選考の上で受講者に受講決定通知書を送付いたします 受講決定後、受講料(4,000円※テキスト代の一部)をお振込みいただきます



養	成	講	座

		i	
日にち	時間	会場	主な内容
9/13(土)	9:20~16:30	フェニックス・プラザ (福井市田原 I 丁目 I 3-6)	市民後見人のすすめ 成年後見制度の位置づけ①
9/18(木)	9:30~15:10	フェニックス・プラザ (福井市田原 I 丁目 I 3-6)	権利擁護の理念・虐待防止 成年後見制度の位置づけ②
9/25(木)	9:30~16:30	福井県社会福祉センター (福井市光陽2丁目3-22)	市民後見概論 意思決定支援
10/4(土)	9:30~15:40	福井県社会福祉センター (福井市光陽2丁目3-22)	成年後見制度に関わる法律·制度① 対象者を理解する①
10/9(木)	9:30~15:50	フェニックス・プラザ (福井市田原   丁目   3-6)	成年後見制度に関わる法律·制度② 対象者を理解する②
10/18(土)	9:30~15:40	フェニックス・プラザ (福井市田原   丁目   3-6)	成年後見制度に関わる法律・制度③ 民法その他の法律の基礎
10/23(木)	9:30~16:10	福井県社会福祉センター (福井市光陽2丁目3-22)	対人援助の基礎 市民後見活動の実際
10/27 (月)~ 11/7 (金) のう ちいずれか 1日	13:30~16:30	いずれか1か所 介護老人福祉施設 愛寿苑 障害者入所支援施設 光道園	施設体験実習
11/13(木)	9:30~15:40	調整中(福井市内)	家庭裁判所の役割 就任時の実務
11/22(土)	9:30~16:00	調整中(福井市内)	成年後見の実務
11/27(木)	9:30~17:00	調整中(福井市内)	後見終了時の実務 事例報告と演習課題

市民後見人 バンク登録

講座修了後、市民後見人としての活動を希望される方は、市民後見人バンクに登録 していただきます

実地研修

対象となる方の生活像を把握し、コミュニケーションの経験を積むため、原則2年間、 日常生活自立支援事業 生活支援員等としての活動をしていただきます (期間は経験や経歴等により個別に判断いたします)

市民後見人 名簿登録

Iつを○で囲む

実地研修期間を満たした方を、市民後見人候補者として家庭裁判所に名簿登録します

IつをOで囲む

## 市民後見人養成講座 事前説明会(6/12) 参加申込書

ふりがな 電話番号 氏名 日中、通話可能なもの 福井市・勝山市・鯖江市・永平寺町 20代・30代・40代 お住まい 年齢

池田町・南越前町・越前町・その他

50代・60代

【申込締切 5月30日(金)】